

# 綾瀬市教育委員会会議録

令和5年2月定例会

令和5年2月14日開議

綾瀬市教育委員会

## 出席委員

教	育	長	袴田	毅	君	
教	育	長	職務代理者	田中	恵吾	君
委		員	平出	恵子	君	
委		員	亀ヶ谷	由美子	君	
委		員	齊藤	隆訓	君	

## 事務局職員

市	民	環	境	部	長	永井	裕之	君				
参	事	兼	生	涯	学	習	課	長	中西	忠彦	君	
教	育	部	長	長谷川	裕司	君						
教	育	総	務	課	長	佐藤	三浩	君				
参	事	兼	学	校	教	育	課	長	堺	千津子	君	
学	校	給	食	セ	ン	タ	ー	所	長	森山	秀徳	君
参	事	兼	教	育	指	導	課	長	上山	智也	君	
参	事	兼	教	育	研	究	所	長	生駒	美穂	君	

## 書記

教育総務課総務担当総括副主幹	石井	久子
教育総務課総務担当主事	野尻	裕一

令和5年綾瀬市教育委員会会議2月定例会議事日程

令和5年2月14日（火）午後1時30分開議

日程第1		会議録署名委員の指名について
------	--	----------------

議案

日程第2	第4号議案	令和4年度綾瀬市一般会計補正予算・教育委員会関係予算（案）に係る意見の申入れについて
日程第3	第5号議案	令和5年度綾瀬市一般会計予算・教育委員会関係予算（案）に係る意見の申入れについて
日程第4	第6号議案	県費負担教職員の人事について

報告

日程第5	第2号報告	令和4年度第4回綾瀬市中心身障害児童・生徒就学指導委員会で判定された幼児・児童・生徒の学校（学級）指定の報告について
------	-------	--

午後1時30分 開会

○教育長（袴田毅君）

あらかじめご報告をさせていただきます。

本日の会議には、現在のところ傍聴の申し出者はありませんが、会議途中で傍聴の希望があった場合は、随時、入室を許可したいと思いますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより、綾瀬市教育委員会会議2月定例会を開会いたします。

---

○教育長（袴田毅君）

「日程第1 会議録署名委員の指名」をいたします。会議録署名委員に、平出委員を指名いたします。

---

○教育長（袴田毅君）

ここで、本日の議事についてお諮りいたします。

「日程第2 第4号議案 令和4年度綾瀬市一般会計補正予算・教育委員会関係予算（案）に係る意見の申入れについて」及び「日程第3 第5号議案 令和5年度綾瀬市一般会計予算・教育委員会関係予算（案）に係る意見の申入れについて」の2件につきましては、綾瀬市議会3月定例会に提出予定の議案に関するものであり、現時点では非公開である情報等が含まれているため、綾瀬市教育委員会会議規則第8条第1項第4号の規定により、また、「日程第4 第6号議案 県費負担教職員の人事について」は、人事に関するものであるため、同規則第8条第1項第1号の規定により、「日程第5 第2号報告 令和4年度第4回綾瀬市心身障害児童・生徒就学指導委員会で判定された幼児・児童・生徒の学校（学級）指定の報告について」は、個人情報が含まれるため、同規則第8条第1項第3号の規定により、非公開審議にしたいと存じます。

お諮りいたします。ただいまの4件を非公開審議とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（ 委員の挙手確認 ）

○教育長（袴田毅君）

挙手全員であります。

よって第4号議案から第6号議案及び第2号報告は、非公開審議とすることに決しました。

それでは、これより非公開審議といたしました議案の審議に入りますが、本日は傍聴者がおりませんので、このまま審議を続けたいと思います

---

○教育長（袴田毅君）

「日程第2 第4号議案 令和4年度綾瀬市一般会計補正予算・教育委員会関係予算（案）に係る意見の申入れについて」、この件を議題といたします。

それでは審議に入りますが、説明は教育部長より教育委員会全体、市民環境部長より市民環境部所管分をお願いいたします。

では、始めに教育部長、お願いいたします。

○教育部長（長谷川裕司君）

それでは、「第4号議案 令和4年度綾瀬市一般会計補正予算・教育委員会関係予算（案）に係る意見の申入れについて」、ご説明いたします。

秘密会議案書の1ページをご覧ください。

提案理由でございますが、中段に記載のとおり、令和4年度の教育委員会に係る補正予算案を市議会3月定例会へ上程するため、綾瀬市長へ教育委員会の意見の申入れをいたしたく、委員の皆様のご意見を求めるものでございます。

なお、社会教育分野に関する部分につきましては、後ほど、市民環境部長より説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

補正予算の概要でございますが、国の令和4年度第2次補正予算に伴い、新型コロナウイルス感染症流行下においても、児童・生徒の安全・安心な学習環境を確保しつつ、教育活動を着実に継続するための経費のほか、令和5年度当初予算に計上を予定しておりました小・中学校施設の改修工事を前倒して執行するための経費を計上するものでございます。

具体的に申し上げますと、1点目は、新型コロナウイルス感染者が発生した学校において教育活動を継続するために追加的に必要な消毒液等の保健衛生用品等の購入や教室等の換気対策のためのCO2モニター、サーキュレーター等の購入経費について、2点目は、綾瀬小学校体育館棟の外壁等補修及び塗装工事、城山中学校体育館の屋根防水及び外壁改修工事について、1年前倒して、令和4年度補正予算に計上するものでございます。

いずれの事業も、令和4年度内に事業を完了することが原則となりますが、年度内の完了が困難でありますことから、令和5年度に予算を繰り越して実施することを予定しております。

2ページをご覧ください。

始めに「第1表 歳入歳出予算補正」でございます。

上段の「1 歳入」でございますが、

今回補正を行うのは、歳入予算のうち「16款 国庫支出金」及び「23款 市債」について、

教育費全体で1億8,992万9,000円増額するものでございます。

次に、中段の「2 歳出」でございますが、今回補正を行うのは歳出予算のうち「10款 教育費」、「1項 教育総務費」、「2項 小学校費」、「3項 中学校費」についてそれぞれ増額するものでございます。

教育費全体では、2億103万円増額するものでございます。

次に、4ページ・5ページをご覧ください。

ただ今、説明いたしました補正予算の内容について、「歳入歳出補正予算事項別明細書」に記載してございます。

歳入の「16款 国庫支出金」、「2項 国庫補助金」、「5目 教育費国庫補助金」のうち、「1節 教育総務費補助金」については「学校保健特別対策事業費補助金」、「2節 小学校費補助金」及び「3節 中学校費補助金」につきましては「学校施設環境改善交付金」でございます。

「23款 市債」、「1項 市債」、「4目 教育債」につきましては、小・中学校の改修工事に係る市債の借入れでございます。

次に6ページ・7ページをご覧ください。歳出でございます。

「10款 教育費」、「1項 教育総務費」、「3目 教育指導費」につきましては、保健衛生用品や換気対策のためのCO2モニター等の購入経費として、「10節 需用費」として2,160万円計上するものでございます。

次に「2項 小学校費」、「1目 学校管理費」につきましては、綾瀬小学校体育館外壁等の補修及び塗装工事に係る経費として、「12節 委託料」及び「14節 工事請負費」として、計1億254万円を計上するものでございます。

次に、「3項 中学校費」、「1目 学校管理費」につきましては、城山中学校体育館の屋根防水並びに外壁の補修及び塗装工事に係る経費として、「12節 委託料」及び「14節 工事請負費」として計7,679万円を計上するものでございます。

2ページにお戻りください。

下段の「第2表 繰越明許費補正」でございますが、先ほど申し上げましたとおり、感染症対策に係る保健衛生用品等の購入及び小・中学校の改修工事につきましては令和4年度内の納品・工事完了が見込めないため、新年度に予算を繰り越して執行できるよう、繰越明許費に追加するものでございます。

次に、3ページをご覧ください。

「第3表 地方債補正」につきましては、先ほど歳入でご説明いたしました本補正予算の財源とする市債の借入れに伴い、義務教育施設改修事業の借入れ限度額を1億3,220万円追

加し、2億3,300万円とするものでございます。

最後に、8ページ・9ページをご覧ください。

地方債の現在高の見込みの調書といたしまして、今回の市債の補正額1億3,220万円を追加した後の令和4年度末現在高見込み額を記載しております。

以上、教育部所管分の補正予算についての説明といたします。

よろしく願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

続きまして市民環境部長、お願いいたします。

○市民環境部長（永井裕之君）

それでは引き続き、「第4号議案 令和4年度綾瀬市一般会計補正予算・教育委員会関係予算（案）に係る意見の申入れ」のうち、市民環境部所管分について説明いたします。

補正予算の内容でございますが、12月に市内の法人からご寄附をいただきましたので、受け入れるものでございます。

寄附者のご意向により、生涯学習の振興に活用するため、生涯学習振興基金に積み立てを行います。

2ページをご覧ください。

始めに「第1表 歳入歳出予算補正」でございます。

上段の歳入でございますが、「19款 1項 寄附金」について、10万円増額させるものでございます。

次に、中段の歳出でございますが、「10款 4項 社会教育費」について、10万円増額させるものでございます。

次に、4ページ、5ページをご覧ください。

「歳入歳出補正予算事項別明細書」でございます。

まず、歳入でございます。「19款 寄附金」、「1項 4目 教育費寄附金」でございますが、いただいたご寄附を社会教育費寄附金として受け入れるものでございます。

次に6ページ、7ページをご覧ください。歳出でございます。

「10款 教育費」、「4項 1目 社会教育総務費」、「説明欄1 生涯学習振興基金積立金」でございますが、いただきましたご寄附を生涯学習推進基金の元金として積み立てるものでございます。

以上で、市民環境部所管分の補正予算についての説明といたします。

よろしく願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは、第4号議案に関しまして、質疑・討論がございましたらお願いいたします。

亀ヶ谷委員。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

2ページの「第2表 繰越明許費」の補正について、もう少し詳しいご説明をいただければと思います。

○教育長（袴田毅君）

教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤三浩君）

繰越明許費についてですが、教育部長からも説明がありましたとおり、当該年度内に事業が完了せず支出が翌年度になってしまう場合に、確保した予算を翌年度に繰越して執行するというものになってございます。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

ありがとうございます。

○教育長（袴田毅君）

他はいかがでしょうか。

齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

地方債の利率ですが、3.0%以内は今の相場からいくと高いのかなと思います。ただ今後、3.0%を超えることも考えられると思いますが、質問としては、3.0%を超えた場合にはこの書類を修正しなくちゃいけないのか、あともう一つの質問は、今現在の利率はどれぐらいなのかお教えいただけるとありがたいです。

○教育長（袴田毅君）

教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤三浩君）

地方債の利率の関係でございます。

財政課に確認したところ、利率を超えて借入れを行ったことはなかったとのことです。

また、仮に3.0%を超えるような利率が想定される場合につきましては、利率の見直しを検討するとのことです。

また、今の利率でございますが、大体10年借入は0.4%、15年借入は0.7%と把握しております。以上でございます。



○教育長（袴田毅君）

他はいかがでしょうか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

質疑・討論なしと認めます。

これより、第4号議案を採決いたします。

本件を原案のとおり決することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（ 委員の挙手確認 ）

○教育長（袴田毅君）

挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

○教育長（袴田毅君）

「日程第3 第5号議案 令和5年度綾瀬市一般会計予算・教育委員会関係予算（案）に係る意見の申入れについて」、この件を議題といたします。

それでは審議に入りますが、説明は教育部長より教育委員会全体、市民環境部長より社会教育分野、その後各所属長より所管課の説明をお願いいたします。

では、始めに教育部長、お願いいたします。

○教育部長（長谷川裕司君）

それでは、「第5号議案 令和5年度綾瀬市一般会計予算・教育委員会関係予算（案）に係る意見の申入れについて」、ご説明いたします。

提案理由でございます。中段に記載のとおり、令和5年度の教育委員会に係る、当初予算案を市議会3月定例会へ上程するため、綾瀬市長へ教育委員会の意見の申入れをいたしたく、委員の皆様のご意見を求めるものでございます。

令和5年度予算につきましては、これまで12月及び1月の教育委員会会議協議会で、各課の主な事業について説明をさせていただいておりますが、ここで予算案がまとまり、市議会3月定例会で予算の審議が始まりますので、私からは教育委員会予算について、前年度と比較し、大きく増減があったものなど、概略を説明させていただきます。

また、生涯学習課が市長部局に移管されたことに伴い、令和4年度当初予算より、公民館や図書館、市民文化センター等の権限が移管された事業等に係る予算は、この教育委員会関係予算から除いております。

なお、社会教育分野など、一部、教育委員会に権限が残る事業等に係る予算につきましては、これまでと同様に教育委員会関係予算に含めて計上しております。

社会教育分野に関する部分につきましては、後ほど、市民環境部長より説明がありますのでよろしくお願いたします。

それでは、秘密会議案書の12ページをご覧ください。

令和5年度の教育関係予算の歳入につきましては、最下段の総計欄にございますとおり、8億2,117万円余と、令和4年度と比較し、6億7,792万円余の増額となっております。

大きな増減要因といたしましては、「16款 国庫支出金」のうち、「2項 国庫補助金」、「6目 教育費国庫補助金」について、小・中学校施設の改修事業費が、事業内容の違いにより、「2節 小学校費補助金」が695万円余の減額、「3節 中学校費補助金」が1,052万円余の増額となり、教育費の国庫補助金全体では、321万円余の増額となっております。

また、「23款 市債」につきましては、義務教育施設の整備事業に充当する市債でございます。中学校体育館空調設備設置工事の実施により、6億7,370万円の増額となっております。

以上が、歳入でございます。

次に、13ページの歳出でございます。

最下段の総計をご覧ください。教育費全体では、29億4,532万円余と、前年度と比較し、10億5,053万円余の増となっております。

増が大きいものとしたしましては、「10款 教育費」、「1項 教育総務費」、「3目 教育指導費」が、小学校で使用する教科書の採択替えに伴う、教師用教科書・指導書・デジタル教科書の購入のほか、新たに、中学校において、英語コミュニケーション能力の充実事業を開始することに伴い、7,081万円余の増となっております。

次に、「4目 学校給食センター費」でございますが、米飯給食の飯缶方式への変更に伴う、調理用消耗品の購入や洗浄機の改修のほか、物価高騰が続き、価格が不安定な状況にある給食食材に係る、学校給食費会計への補助など、1億1,364万円余の増となっております。

次に、「5目 教育研究所費」でございますが、令和4年度から、学校ICT関連業務を教育研究所に移管したことによる増に加え、老朽化が進む、各教室に設置された固定式プロジェクターを、電子黒板機能を有するプロジェクターに更新するための機器賃借料、(仮称)総合教育支援センター整備基本構想の策定に伴う経費を、新たに計上したことにより、2,543万円余の増となっております。

次に、「2項 小学校費」及び「3項 中学校費」でございますが物価高騰による光熱水費の増のほか、中学校については、体育館空調設備設置工事の実施に伴い、小学校費は5,870万

円余、中学校費は7億4,335万円が、それぞれ増となっております。

以上が歳出でございます。

教育委員会関係予算のうち、学校教育に関する部分についての概略は、以上でございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

続きまして、市民環境部長、お願いいたします。

○市民環境部長（永井裕之君）

それでは、引き続き、「第5号議案 令和5年度綾瀬市一般会計予算・教育委員会関係予算（案）に係る意見の申入れ」のうち、市民環境部所管分について、概略を説明させていただきます。秘密会議案書の12ページをご覧ください。

令和5年度歳入についてでございます。

令和4年度当初予算におきましては、「地域学校協働活動推進事業」の財源として国庫支出金及び県支出金にそれぞれ41万4,000円を計上しておりましたが、来年度当初予算では県支出金として一括し82万8,000円を計上しております。これは、当初国及び県からの補助金をそれぞれ見込んでおりましたところ、国負担分が県負担分とあわせて県から納入されることになったことによるものがございます。

また、「20款 繰入金」についてでございますが、令和4年度は生涯学習振興基金から繰り入れを行い事業費へ充当しておりましたが、令和5年度は繰り入れを行わないため、予算を計上しないものとしております。

以上が、前年度予算からの主な変更点となります。

歳出予算の詳細につきましては、生涯学習課長より説明をいたします。

よろしく願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

続きまして、各所属長より、説明をお願いいたします。

始めに教育総務課長、お願いいたします。

○教育総務課長（佐藤三浩君）

それでは、教育総務課からご説明させていただきます。

議案資料の1ページをご覧ください。

中段のNo. 2、教育委員会事務局総務管理経費でございます。

教育施策の企画及び調整を行うための経費でございます。

前年度と比較いたしますと461万7,000円の減となっております。これは、ICTに関

する業務の一元を図るため、学校ホームページ保守委託及び学校緊急情報配信メールサービスの使用料を教育研究所に移管したことによるものです。

次に、下段のNo. 3、小学校運営管理経費でございます。

2ページ下段のNo. 6、中学校運営管理経費につきましても、ほぼ同じ内容でございますので、小学校運営管理経費について説明いたします。

小学校の運営に関する経費でございます。

前年度と比較いたしますと、755万4,000円の減となっております。これは、原油価格・物価高騰により新JIS規格の机、椅子の価格が高騰している一方、図書費の購入について教育指導課に業務を移管したことによるものです。

2ページをご覧ください。

上段のNo. 4、小学校施設維持管理経費でございます。

3ページ上段のNo. 7、中学校施設維持管理経費につきましても、ほぼ同じ内容でございますので、小学校施設維持管理経費について説明いたします。

小学校施設を適切に維持管理するための経費でございます。

前年度と比較いたしますと、1億488万2,000円の増となっております。これは、燃料費及び光熱水費の価格高騰に伴う増が主な要因で、前年度と比較いたしますと、燃料費及び光熱水費合わせて9,306万7,000円の増、また老朽化する学校施設の修繕料を増額したものであるものです。

中段のNo. 5、小学校改修事業費でございます。

児童の安全に配慮した学校施設の改修を行い、教育環境を充実させるための経費でございます。

令和5年度は、綾西小学校A棟2階教室床改修工事を行うほか、小学校の体育館に空調設備を設置するための設計に要する経費などの計上を行っております。

また、3ページ中段のNo. 8、中学校施設改修事業費では、中学校の体育館に空調設備設置を行うため工事に要する経費ほか、北の台中学校屋上防水改修工事などの経費を計上しております。

最後に17ページをご覧ください。

任用は職員課で行っておりますが、No. 1～4が教育総務課に配置される会計年度任用職員となっております。令和4年度と同様に配置してまいります。

以上で教育総務課の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○教育長（袴田毅君）

学校教育課長、お願いします。

○学校教育課長（堺千津子君）

それでは、学校教育課の予算の概要につきまして、最初に学務担当、次に学校給食担当の順で説明させていただきます。

議案資料5ページのNo. 4、学務管理経費をご覧ください。

この事業は、学務事務を円滑に推進する事業でございます。令和5年度につきましては、令和4年度の小中学校適正規模支援業務委託が終了したことから、大幅な減額となっております。

次にNo. 5、要保護及び準要保護児童・生徒就学援助事業費をご覧ください。

本事業は、経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品費など、必要な費用の一部を援助するものです。対象者の増により、1億2,615万6,000円となっております。

次に、6ページ中段、奨学金給付事業費をご覧ください。

本事業は、経済的な理由で就学が困難な者に対して、就学を奨励するために、奨学金を給付する事業でございます。対象者の減により、240万円の減額となっております。

次に、18ページ中段、会計年度任用職員の任用について、No. 6の小学校少人数指導支援事業費をご覧ください。

この事業は、少人数指導を実施する小学校に非常勤講師を配置する事業でございます。国による35人学級の推進により、教員配置が4年生まで行われることになるため、市での少人数学級による非常勤講師が減員となっております。

次にNo. 8の中学生学び舎支援事業をご覧ください。

この事業は、中学校での少人数指導を行っている市費の非常勤講師を登用し、放課後及び学校の長期休業期間において、中学生を対象に学習のつまずきの解消や、高等学校等への進学を目標とする生徒の基礎学力の向上を図るための事業でございます。現在、長期休業期間につきましては、非常勤講師を1校2名体制で10名配置をしておりましたが、参加人数が多いことから、7名を増員し、平日と同様17名の配置を行うため、約124万円の増額となっております。

学務担当事業の補足説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

次に、学校給食センター所長、お願いします。

○学校給食センター所長（森山秀徳君）

学校教育課学校給食担当、学校給食センターの予算でございます。

議案資料の4ページをお開きください。

学校給食センターの事業は、No. 1とNo. 2でございます。

No. 1、学校給食運営経費でございますが、これは学校給食センターの運営を効率的かつ適正に実施し、安全で安心な給食を提供することを目的とし、給食の調理及び配送の費用、給食配膳員を含む職員の腸内細菌検査費用、給食センター運営についてのご審議をいただく学校給食センター運営委員会の費用の他、令和5年度は、米飯給食の飯缶方式への変更に伴う経費でございます。

前年度と比較いたしますと、4,869万6,000円の増となっております。こちらは、令和5年9月、学校の2学期から米飯給食におけますご飯の提供について、一食の個食缶方式いわゆるお弁当箱から、クラスに1箱のご飯を取り分けていただく飯缶方式への変更に伴う増の他、3年ごとに契約更新をしております給食の調理業務及び配送業務委託料が雇用賃金等の上昇により増となる他、各学校の牛乳保冷庫の更新、それから、学校給食食材費の高騰支援ということで、価格が不安定だということの補いということで、部長からもお話がありました、市の一般会計から補助をいただくことによる増でございます。

令和5年度も、年間190日、1日約7,400食の学校給食の提供を予定しております。

次にNo. 2、学校給食センター維持管理経費でございます。

これは、学校給食センターの施設維持管理及び法定検査を執行するための経費で、光熱水費、施設の点検や維持及び修理、調理器具等の修理が主な費用の他、令和5年度は、米飯給食の飯缶方式への変更に伴う経費でございます。

前年度と比較いたしますと、6,167万円の増となっております。こちらは、光熱水費の価格高騰に伴う増と米飯給食の飯缶方式への変更に伴う食器洗浄機の改修による増でございます。

続きまして、18ページをご覧くださいませでしょうか。上段のNo. 5、学校給食センターにおける会計年度任用職員でございますが、今年度と同様、各小・中学校に給食配膳員37人を配置してまいります。

以上、学校給食センターの説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○教育長（袴田毅君）

次に、教育指導課長、お願いします。

○教育指導課長（上山智也君）

それでは、令和5年度当初予算のうち、教育指導課所管の事業について主なものをご説明させていただきます。

7ページをご覧ください。

上段のNo. 1、教育指導管理経費でございますが、学校の教育活動を支援するための経費で

ございます。令和4年度の予算に対しまして、約4,690万円余りの増額となっておりますが、これは、4年に一度の周期で行われております、小学校の教科書の採択替えに伴う教師用教科書・指導書・デジタル教科書の経費を計上しているものが、主な理由となっております。

続きまして、11ページをご覧ください。

上段のNo. 4、国際交流教育推進事業費でございますが、外国語活動や外国語・英語のコミュニケーション能力の充実を図るとともに、外国籍児童・生徒等に対する学校生活への適応支援等を行うための経費でございます。令和4年度予算に対しまして、1,390万円余りの増額となっておりますが、これは新規事業として、中学生の英語のコミュニケーション能力の充実を図るため、「ネイティブイングリッシュティーチャー」を中学校全ての学年に、各クラス年間24時間配置するための経費を計上していることが主な理由となっております。

続きまして中段のNo. 5、障がい児童・生徒就学支援事業費でございますが、これは障がい児介助員や、就学指導相談員の配置、障がい児童・生徒の適正な就学指導、相談を受ける事業を行うものでございます。

令和4年度と比較いたしまして175万円余りの増額となっておりますが、これは特別支援学級に在籍する児童・生徒の増に伴い、人件費の増が見込まれているものでございます。

続きまして、9ページ中段のNo. 8をご覧ください。学力向上推進充実事業費でございます。

これは児童・生徒の確かな学力の向上に向けた、教育指導に必要な支援を行う経費及び学校運営協議会のための運営の経費でございます。

令和4年度予算に対しまして、760万余りの増額となっておりますが、これは学校図書館の図書購入費用費が教育総務課より移管したこと、また、学校図書館で活用するためのカラープリンターを購入するための経費を計上したことが主な理由となっております。

本事業は、児童・生徒の読書環境の充実ということで、3か年計画の2年目となり、子どもの読書活動の更なる推進を図っていきたいと考えております。

続きまして会計年度任用職員についてでございます。

19ページをご覧ください。

No. 12、障がい児介助員、障がい児看護介助員につきまして、拡充となっておりますが、これは、先ほども申しましたとおり、特別支援学級に在籍する児童・生徒の増に伴うものでございます。介助員は令和4年度の35名分から39名分、令和4年度看護介助員が4名分から6名分、実人数にいたしますと令和4年度は、介助員は47名、看護介助員は7名任用してございましたが、令和5年度につきましては、合わせて62～3人程度になると見込んでおります。

また、一番下、15番の教科書採択事務補助につきましては、先ほど申しましたとおり小学校

の教科書の採択替えに伴う臨時の会計年度任用職員となります。

教育指導課における会計年度任用職員は、おおむね85名程度になる予定となっており、会計年度任用職員以外に、学習支援者、部活動指導顧問、日本語指導協力者の任用をしております、合わせますと135名程度を管理しているような形となっております。

今年度以上にまた大所帯となりますが、引き続き、児童・生徒、保護者、学校のニーズに応じたきめ細やかな支援ができるようにと考えております。

教育指導課は、以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

次に、教育研究所長、お願いします。

○教育研究所長（生駒美穂君）

それでは、令和5年度当初予算のうち、教育研究所所管の事業について主なものをご説明させていただきます。

11ページをご覧ください。

上段No. 1の教育研究所管理経費でございますが、教育研究所全般の運営に係る経費を計上しております。増額となっておりますのは、今年度より事務移管された「学校ホームページ」「学校情報配信システム」等のICT業務分が加算されたためでございます。

中段No. 2の教育支援教室維持管理経費でございますが、教育支援教室ルピナスの学習環境や安全面を適切に運営管理するための経費を計上しております。

下段No. 3の教育研究研修事業費ですが、ここでは、教育課題等の解決と教員の資質の向上を図るための各種研究及び研修講座に係る経費を計上しております。増額となっておりますのは、令和5年度は社会科副読本・資料集の改訂の年にあたるためでございます。

続きまして、12ページをご覧ください。

上段No. 4の教育相談事業費でございます。主な経費といたしましては、心理検査用紙等消耗品の購入費でございます。

中段のNo. 5、教育支援教室事業費でございます。主な経費としましては、教育支援教室に通室する児童・生徒の学習に係る教材費や体験活動時の講師謝礼及び宿泊学習参加費でございます。

下段のNo. 6、総合教育支援センター整備事業費でございますが、こちらは新規でございます。増加傾向にある不登校児童・生徒や、特別支援学級在籍児童・生徒、国際教室等への通級児童・生徒等、特別な配慮を必要とする児童・生徒や、義務教育修了後の学校生活や学習に悩みを抱える子どもたちへの支援の充実を図るため、支援の在り方や本市に適した支援施策や支援環境



について検討し、複雑化・多様化する子どもたちの課題への総合的な支援体制の整備に向けた（仮称）綾瀬市総合教育支援センター整備基本構想を、令和5年度に策定いたします。

13ページをお開きください。小学校ICT化推進事業費と中学校ICT化推進事業費でございます。ICT環境を充実させ、情報教育及び教職員の校務効率化を推進するための経費でございます。令和5年度はプロジェクターを小・中学校共に更新いたします。

続いて会計年度任用職員についてでございます。20ページをご覧ください。

臨床心理士の資格のある心理相談員を教育研究所に2名、学校派遣に5名、教育支援教室に1名配置し、児童・生徒に関わる発達心理等の相談業務を行います。また、社会福祉士の資格のあるスクールソーシャルワーカーを学校派遣及び教育研究所からの派遣として3名配置いたします。児童・生徒に関わる生活、学習、進路等の相談業務のための一般相談員を教育研究所に1名、教育支援教室には1人増員し4名配置いたします。

引き続き、児童・生徒及び保護者、学校のニーズに応じたきめ細かな相談及び支援をまいります。

教育研究所は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長（中西忠彦君）

生涯学習課が所管いたします令和5年度当初予算のご説明をさせていただきます。

議案資料の14ページをご覧くださいと思います。

No. 1の家庭教育推進事業費でございます。PTA活動等の支援と家庭教育力の向上に向けた研修会や講座の開催など、学習会の提供と啓発を行うための経費でございます。こちらの記載内容のとおり前年度と同様の事業を展開することにより、現在社会におけます様々な教育問題について家庭教育と地域が考え、教育力の充実に取り組んでまいりたいと思っております。

次に社会教育管理経費でございます。生涯学習を推進するための経費となっております。こちらも前年度同様、記載の内容の事業の展開を図ってまいりたいと考えてございます。その中で、地域学校協働活動推進委員の報酬関係でございます。令和4年度からスタートした事業です。5年度も引き続き、教育指導課と連携をしながらこの事業を進めていきたいと思っております。

次に15ページ・16ページをご覧くださいと思います。

No. 4からNo. 7までの4事業につきましては、各団体の活動を支援する目的で助成を行っているものでございます。各団体ともに、コロナ禍の中で運営には非常に工夫をされています。引き続き補助金という形で、団体に支援を行っていきたく思っております。以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

それでは、これより第5号議案の質疑・討論に入りますが、こちらも所属ごとに行い、最後に全体の質疑・討論を行ってまいります。

では、始めに教育総務課の予算に関しまして、質疑・討論がございましたらお願いいたします。平出委員。

○委員（平出恵子君）

2ページのNo. 4、小学校施設維持管理経費のところ、財源内訳にその他とありますが、その内容を教えていただけますか。

○教育長（袴田毅君）

教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤三浩君）

はい、財源のその他の内訳でございます。特別教室棟及び体育館の貸出しをしておりますので、その利用料と、学校に設置されています電柱、また電話柱の使用料といったものが70万円の主な内訳でございます。以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

はい、平出委員。

○委員（平出恵子君）

1ページのNo. 3、小学校運営管理経費のところ、児童用机・椅子の購入464セットとありますが、子どもたちが使う机と椅子は1セットで大体いくらぐらいなのか教えていただけますか。

○教育総務課長

今年度の予算では、机が8,393円、椅子が6,380円となっており、合計で14,773円となっています。以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

はい、平出委員。

○委員（平出恵子君）

机と椅子、14,773円ということで思ったよりもすごく高額なので、今の子はしないと思うのですが、コンパスで机に傷を付いたり、穴をあけたりしないように指導をしていただけたらと思います。お願いします。

○教育長（袴田毅君）

他は、いかがでしょうか。

( 質疑等の有無確認 )

○教育長（袴田毅君）

続きまして、学校教育課と学校給食センターの予算に関しまして、質疑・討論がございましたらお願いいたします。

齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

はい。4ページのNo. 1に、新と書いてあって学校給食費徴収システム更新ということで、内容は何か変わるのでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（森山秀徳君）

新ということで、学校給食費徴収システム更新業務となっておりますが、大変申し訳ございません。私のミスでございます。更新業務自体が、令和4年度の事業でございます。私のほうで、こちらに本来計上すべきでないものを計上してしまいました、大変申し訳ありません。

○教育長（袴田毅君）

削除ということで。

○学校給食センター所長（森山秀徳君）

はい。申し訳ありません。

○教育長（袴田毅君）

他は、いかがでしょうか。

亀ヶ谷委員。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

4ページのNo. 3、教職員健康診断経費について、教職員ストレスチェックとありますが、ストレスチェックの内容を教えてくださいと思います。

○教育長（袴田毅君）

学校教育課長。

○学校教育課長（堺千津子君）

例年10月に行っているものでございますが、仕事のストレス要因はどの程度か、心身のストレス反応はどの程度か、質問に答えていただくような内容となっております。

○教育長（袴田毅君）

よろしいですか。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

はい。

○教育長（袴田毅君）

他は、いかがでしょうか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

続きまして、教育指導課の予算に関しまして、質疑・討論がございましたらお願いいたします。

亀ヶ谷委員。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

9ページのNo.8、学校運営協議会委員報酬15名とあるのですが、これはお聞きした時にコーディネーターの分かと思いましたが、14ページの生涯学習課のNo.3のところに、コーディネーター15名分が載っているので、この9ページのNo.8、これは委員の分で、15名ではないと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

教育指導課長。

○教育指導課長（上山智也君）

学校運営協議会委員の報酬15名とありますが、各校最大15名×15校ということになります。

○教育長（袴田毅君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中西忠彦君）

コーディネーター、地域学校協働推進員のほう各校1名で15名です。

○教育長（袴田毅君）

よろしいですか。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

はい。

○教育長（袴田毅君）

田中職務代理者。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

2点、質問させていただきます。

まず、No.4の国際交流教育推進事業費と学力向上充実推進事業費について、英語コミュニ

ケーション能力の充実ということでお話では各校年間24時間の方を配置するような旨を受けたのですが、人数等についてももう少し具体的なお話をお願いしたいと思います。

二つ目は、学校図書館の図書購入について。国の方で定めた基準があると思いますが、今、綾瀬市ではどれぐらいの基準にあるのか。この学校図書については、すごく良い。生涯学習課でも小学校に上がる前に本を配布するなど、すばらしい取り組みだと思っています。その2点、お願いをしたいと思います。

○教育長（袴田毅君）

教育指導課長。

○教育指導課長（上山智也君）

8ページのNo. 4、国際交流教育推進事業費における英語のコミュニケーション能力の充実事業ということで、ここに24時間と書いてございますが、こちらについては各クラス年間どの生徒も、24時間、新しく配置するネイティブイングリッシュティーチャーの授業を受けられるような形になっております。

配置人数なのですが、これは委託業務ですので、委託の仕様に合わせた人数が配置されるかと思いますが、綾瀬市全体では概ね6名から7名ぐらいではないかと想定しております。

また授業内容につきましては、いわゆるコミュニケーションということで、英会話クラスみたいなイメージを持ちながら、実際に活用できる英語ということで中学校のほうにお願いしているところでございます。

続きまして9ページのNo. 8、学力向上推進充実事業費における学校図書の購入について、おっしゃるとおり令和3年度と比較して今年度が50%の増、来年度が30%の増、再来年度が20%の増で、短期的・集中的に新しい図書を購入する見通しです。

なお、蔵書の基準についてですが、これは各学校のクラス数で決まっております。基準に対する現在の蔵書率ですが、今ちょうど古い図書をかなり入れ替えているような状況でございまして、今確認しているところでは、全体で85.3%の蔵書率となっております。

図書を置く場所なども、なかなか難しいところがございますので、なるべく100%に近づけつつも、見やすさ、取りやすさというところも工夫しながら、環境整備を行っていただいているところでございます。以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

田中職務代理者。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

国際交流については、各クラスに年間24時間という理解でよろしいですね。

○教育指導課長（上山智也君）

はい。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

今すごく英会話能力が問われてきていると思いますし、全国学力・学習状況調査なども何年かに一度英語が入りますよね。綾瀬市は特に外国籍の子どもたちが多く、厚木基地もあるのでぜひ頑張ってもらいたいと期待をしています。

それから図書について、先ほども言いましたが、昨年、全国学校図書館協議会が、デジタルの図書と紙の図書、どちらがわかりやすいかという調査をしたそうです。調査の結果は、小学校、中学校、高校ともに、やっぱりわかりやすさからいうと紙ベースだったそうです。だから、今の時代、両方とも合わせてやっていくべきだと思っていますが、この蔵書というのは、おそらく紙ベースですよね。だから、これも綾瀬の誇るべき施策の一つだと思っていますし、読解力につながる部分は信じている部分がありますので、ぜひこれも頑張ってもらいたい、期待をしていますので、よろしくお願いします。以上です。

○教育長（袴田毅君）

平出委員。

○委員（平出恵子君）

19ページNo. 15、教科書採択事務補助の方についてなのですが、どんなことをなさるのか、内容を教えていただけますでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

教育指導課長。

○教育指導課長（上山智也君）

たくさんございまして、教科書がたくさん送られてくるので、その包装をやってもらったり、仕分をしたりという作業がございまして。あと、編修趣意書という書類を大量に印刷して、各調査員にお配りする作業もございまして。また、会議がございまして、その会議については全て会議録をとらせていただいているところもございまして、そういった会議資料の作成、準備、報告等の書類作成ということになっております。以上でございまして。

○教育長（袴田毅君）

平出委員。

○委員（平出恵子君）

こちらは、教科書採択が終わるまでになるのでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

教育指導課長。

○教育指導課長（上山智也君）

こちらの任用につきましては、4月から9月までで、週2日から3日の予定で82日間、1日5.0時間で試算しております。以上でございます。

○委員（平出恵子君）

ありがとうございます。

○教育長（袴田毅君）

よろしいですか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

続きまして、教育研究所の予算に関しまして、質疑・討論がございましたらお願いいたします。  
田中職務代理者。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

No. 6の（仮称）総合教育支援センター整備事業費についてお尋ねします。

業務委託ということで、明確な部分はわかっていないのですが、たいへん素晴らしい新規事業だと理解しています。

まだ明確にできない部分もあると思いますが、今話せる範囲で結構ですので、具体的な委託内容と今後の方向性をお話しいただければ嬉しく思います。以上です。

○教育長（袴田毅君）

教育研究所長。

○教育研究所長（生駒美穂君）

総合教育支援センター整備事業でございますが、今、綾瀬市では不登校のお子さんが増えたり、外国に繋がるお子さんが多かったりということで、綾瀬市に合った支援のことを来年度考えていきたいと思っております。

来年度は検討委員会を立ち上げまして、検討委員会の中で、どういった支援が良いかということも考えてまいります。ただ、検討を進めるに当たりまして本市の現状を理解していくことは大事だと思いますので、今現在、小・中学校にアンケート調査を行いまして、現在、課題と現状等を取りまとめております。

これらの内容をコンサル業者のほうへ委託しまして、調査・分析していただきまして、また、委員の皆様とともに、どういった支援がいいかということ、来年度基本構想策定ということで考えていきたいと思っております。その後、どのような場所が良いかとか、そういったことも踏ま

えて令和9年度の開所を目指して進めてまいりたいと考えております。

○教育長（袴田毅君）

田中職務代理人。

○教育長職務代理人（田中恵吾君）

（仮称）総合教育支援センターの構想は、お話があったように、義務教育後のお子さんも含めた、幅広い支援をお考えになっていると思いますが、現在、義務教育の教育支援教室についても、是非、充実性を図っていただくように、頑張ってくださいと思います。これも期待です。

○教育長（袴田毅君）

はい。他は、いかがでしょうか。

亀ヶ谷委員。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

13ページのNo. 7と8にあります音声翻訳アプリ使用とあるのですが、音声翻訳アプリは、ボイスBIZということよろしいのでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

教育研究所長。

○教育研究所長（生駒美穂君）

ボイスBIZを導入しております。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

先日の文科省の分科会で、綾瀬市と同じように外国籍の子どもをたくさん抱えている市の教育長さんとお話しをしたのですが、その時にボイスBIZを紹介したところ、大変びっくりされて、小・中学校全校に入っていますというお話をしたのですが、綾瀬市すごいですねというお褒めの言葉をいただきました。このアプリの中には何か国ぐらい入っているのでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

教育研究所長。

○教育研究所長（生駒美穂君）

音声翻訳のほうは12言語をカバーしております。またテキスト翻訳のほうは30言語でございます。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

ありがとうございます。

○教育長（袴田毅君）

平出委員。



○委員（平出恵子君）

13ページのICTについて、令和5年度からプロジェクターが全校整備ということで期待しているのですが、こういった性能のプロジェクターをどんなふうにするのか、教えていただけますでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

教育研究所長。

○教育研究所長（生駒美穂君）

今年度のパソコン活用推進委員会で、どこに導入したら良いかということを考えました。普通教室には今までどおりで、移動教室と特別教室には、移動型にはなりますが、たくさんの教室に入るようにということで話を行いました。形状としましては、今のものは黒板から少し離れた位置の天井に取付けて投影するようなものなのですが、新しいものは黒板のすぐ上につけてという形になります。電子黒板機能がありますので、投影したものを指や電子ペンで、先生や子どもが、書き込むことができるといったメリットもございますし、また、子どもたちが持っているタブレット端末に無線でつなぐことができますので、子どもたちが作っているものをすぐに黒板のところに投影するなど、いろいろ幅広い使い方ができるかなと思っております。

○委員（平出恵子君）

ありがとうございます。期待が膨らみますね。

○教育長（袴田毅君）

齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

一人1台の学習用タブレット端末について、耐用年数というか、交換サイクルはどれぐらいでイメージをされているのでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

教育研究所長。

○教育研究所長（生駒美穂君）

不具合が出るのが5年ということで、5年交換を考えております。ただ、国・県の動きがちょっと5年よりもう少し延ばしたらというようなところもございまして、そういったところも合わせて考えながら、次はいつかと考えているところでございます。

○教育長（袴田毅君）

齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

そのタブレットで使用されているのが、マイクロソフト社製というお話を聞いて、自分の社会人の立場からすると、マイクロソフトを選んでくれたことはとても素晴らしいことだなと思っていて、ただ、マイクロソフトはサブスクみたいな形になっているので、そこら辺のソフトの契約は、どのような契約なのでしょう。

○教育長（袴田毅君）

教育研究所長。

○教育研究所長（生駒美穂君）

タブレットは、もう買い取っておりますので、特にその辺の費用はかかってはおりません。

○教育長（袴田毅君）

はい、それではよろしいですか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

続きまして、生涯学習課の予算に関しまして、質疑・討論がございましたらお願いいたします。

田中職務代理者。

○委員（田中恵吾君）

社会教育管理費について、一つだけ質問させてもらいます。

地域学校協働活動推進講習等について、もし答えられなければ答えなくても結構ですが、今年度、全校一斉にコミュニティ・スクールを開始されて、中央公民館と生涯学習課が共催で、コーディネーターの養成講座を年3回実施されたと理解しています。それで正しいのかどうか。また、先日文科省の協議会に参加したときに、推進員の人材が非常に難しくなっているとお聞きしていて、養成講座、あるいは研修的なものを令和5年度実施する方向であるのかどうか、それも合わせてお聞きしたいと思います。

○教育長（袴田毅君）

生涯学習課長

○生涯学習課長（中西忠彦君）

まず今年度ですが、年3回ということで、コーディネーターの役割について、やはり皆さん初めてということもありますので専門的な方をお招きして講習というものをやっております。

どうしても今回スタートしたばかりということで、それぞれの推進員さんは、どういうふうに活動して、どう向き合ったらいいのかという不安感のほうが多かったようですね。この研修講座をやってみて、そんなに力まなくていいんだというような感触を持たれた方が多いと聞いてございます。

活動の実績も、当初はスタート年度で非常に難しいかなといったところで、もしかしたら実績がゼロに近いのではないかと、そんな懸念もしてございましたが、かなりの学校の推進員さんに頑張ってもらっています。ただやはり個人差がありまして、大変ご多忙の中でご協力をいただいておりますので、そういうような状況もございます。

次年度に向けては、回数を増やして年4回ということで検討しています。今年度の内容をフォローアップするような形で、教育指導課と協議・調整をしているのですが、学校運営協議会の担当の先生方もお招きできたらなと、コミュニティ・スクールと連携してやっていく部分が多い事業ですので、そのような方向性で調整しております。

いずれにしてもスタートして、来年度が2年目という中でまだまだ課題が多いかなと思います。やはり地域、学校、家庭ということで、連携が大切だと思っております。学校長のほうから推薦をいただいた学校運営協議会委員の中から一人ということで委員さんにはお願いをしているところです。

○教育長（袴田毅君）

田中職務代理者。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

1回増やして4回ですね。来年も是非頑張ってもらいたいと思いますし、実はこの前の会議の中で、やはりもう3年ぐらい前からやっているというところもございましたが、実際はなかなかうまくいかない部分があると。そういうところを見ていると、やっぱり研修とか養成講座というのが、なかなかうまくいってない。そういうような状況がありましたので、是非ここは、綾瀬の地域学校協働活動が根付くように、生涯学習課も頑張ってもらえばと期待しております。以上です。

○教育長（袴田毅君）

はい、ありがとうございます。

他は、いかがでしょうか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

それでは最後に、予算全体ではいかがでしょうか。

平出委員。

○委員（平出恵子君）

教育総務課のところで、聞きそびれたところがあったのですが、よろしいですか。

中学校の体育館空調設備の設置について、今年の夏ぐらいまでには間に合うのでしょうか。小

学校も今、設備に向けて検討しているそうですが、それは10校全ての体育館ということでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤三浩君）

夏までに全校というのは難しいところがございます。授業の関係や、部活動の関係など、そのあたりを調整しながら学校に設置をしてみたいと考えてございます。

小学校の体育館ですが、来年度につきましては設計業務を行う形になりますので、10校全ての学校の設計業務ということで、設置につきましては令和6年度と令和7年度の2か年をかけて設置工事をしていく計画です。

○教育長（袴田毅君）

はい、よろしいでしょうか。

他は、いかがでしょうか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

質疑・討論なしと認めます。

これより、第5号議案を採決いたします。

本件を原案のとおり決することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（ 委員の挙手確認 ）

○教育長（袴田毅君）

挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

（ 関係者以外の退席 ）

---

（ 非公開の審議 ）

---

○教育長（袴田毅君）

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて、綾瀬市教育委員会会議2月定例会を閉会いたします。

午後3時29分 閉会